

令和 7 年 1 月 2 日

石巻市議会議長 遠 藤 宏 昭 殿

会派名 無会派  
代表者名 佐藤雄一

### 研究研修会等参加報告書

研究研修会参加の結果について、次のとおり報告します。

#### 記

- 1 研究研修会名 地方議員研究会主催研修会 木村講師【京都】  
【地方創生 2.0 について①若者や女性に選ばれる地方を作るためには】  
講師：木村亮太 氏
- 2 期 間 令和 7 年 1 月 22 日（土）午前 10 時～午後 12 時 30 分
- 3 場 所 京都 J A ビル  
(京都府京都市南区東九条西山王町 1)
- 4 参加者氏名 佐藤雄一
- 5 参加目的 深刻化する少子高齢化と、それに伴う地方の衰退という国の大きな課題に対応するため、2014 年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、推進されてきた地方創生の政策も 10 年が経過した。しかしながら、本年 6 月に発表された厚生労働省のデータによると、2024 年に出生した子供の数は全国で約 68 万 6,000 人と、70 万人を下回り、石巻市では 590 人と、600 人を下回った。合計特殊出生率は宮城県で 1.00 と、東京都に次いで二番目に悪く、国・県・市ともに少子化対策を講じているところではあるが、十分に効果が出ているとは言えない状況である。人口減少が進む速さは、女性や若者が流出してしまう地方都市ほど深刻で、本市がまさにその状況である。地方創生 2.0 について理解を深め、本市の今後の施策の参考としたいことから、本研修を受講した。

## 6 研究研修会の概要

地方議員研究会主催研修会で、今回は京都市にある京都 J A ビルの会議室にて開催。講師の木村亮太氏にお話しを伺った。

講師の木村亮太氏は元枚方市議会議員で、2011 年に 27 歳で無所属新人としてトップ当選して 3 期、2023 年 4 月の任期満了をもって議員を引退している。2016 年 4 月に京都大学大学院公共政策大学院に入学、2018 年 3 月に修了。行政評価、社会保障、地方創生、SIB/PFS の自主活動を行い、議会では 2015 年度監査委員、2016 年度議会改革調査特別委員会委員長、2018 年度副議長、2022 年度議長などを歴任。2011 年に初当選するまでは行政経験、議員秘書の経験なし。現在は官民連携支援、政策アドバイザー、不登校生支援をしているフリースクールや通信制高校のサポートをする一般社団法人の代表理事、政治と若者をつなぐ N P O 法人の理事などの活動を行っている。3 期 12 年の議員活動で議会改革にも深く関わり、成果のひとつとして、2023 年マニフェスト大賞、躍進賞優秀賞を受賞（応募総数 3088 件のうち 40 件が優秀賞として発表）。議会改革度調査 2022 では、前年の 274 位から 60 位にランクアップさせた（2023/2/22 発表）。所属していた枚方市議会の公式ユーチューブでは、より市民に身近な市議会をめざして、全議員が自己紹介をしている動画を公開している。

地方創生 2.0 は、地方創生 1.0 の反省を踏まえて方針が策定（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）された。背景には、2014 年からはじまった地方創生（第 1 期）では人口減少の克服、東京一極集中の是正を目的にスタートした。一定の成果がある一方で、地域の担い手不足や持続可能性に課題が残った。

地方創生 2.0 政策の 5 本柱には、「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」「人や企業の地方分散」「新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技术の徹底活用」「広域リージョン連携」が掲げられている。

「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」は、生活者にとって魅力的な地域を作り、若者や女性が「ここで働きたい、ここに住みたい」と思えるような地方を目指すとしている。逆に言えば、若者や女性に選ばれなかつた地方では、人口減少のスピードが抑えられなかつたという反省がある。地方にとって厳しさを増す変化として、地域間・男女間の賃金格差や、様々な場面にある「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」などにより、若者や女性の地方離れが進行していることが挙げられる。また、これまで

の取り組みの反省として、若者や女性から見て「いい仕事」「魅力的な職場」「人生を過ごす上での心地よさ、楽しさ」が地方には足りないなど、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別観に関わるアンコンシャス・バイアスが地域社会の中に残っているとの指摘があることから、「若い世代の変化した意識」と「職場を含む地域社会」との間のギャップ解消に取り組む必要がある問題の根源に有効にリーチできていなかったのではないか、といったことが考えられているというお話を伺った。

当日の研修は全国から数名が受講しに来ていたが、ここで、地元自治体の「子ども・子育て支援事業計画」を確認することをおすすめされた。3か年計画や5か年計画であり、計画の進捗状況がわかる。実績の振り返りやデータ、これからやることも把握でき、現状や資料編という形で当該分野についての基礎データやニーズ調査の結果が載っていることもあり、議会での質問に活かせるヒントがたくさんあると伺った。

子育て施策の前提条件の整理、前提として、やるべきことは多々ある中で、大抵のことは予算が必要（子ども医療費、給食費無償化など教育子育てにかかる経済的負担軽減、道路整備・防災強化などの都市基盤整備、高齢化社会に係る医療・福祉・高齢者対応予算など）。しかし、多くの自治体は厳しい財源状況。一方で予算をあまりかけなくても、既存の事業の改善などでも、改善をしていくことは可能。

内閣府子ども・子育て本部令和3年3月発表の『令和2年少子化社会に関する国際意識調査報告書』によると、子育てに出費がかさむ 55.6%、自分の自由な時間が持てない 46%、子育てによる精神的な疲れが大きい 43.1%、子育てによる体の疲れが大きい 42.6%、子どもが病気のとき 33%、夫婦で楽しむ時間がない 16.3%、仕事が十分にできない 16.3%など、子育て世帯は経済的な負担とともに時間的な負担が大きいことがわかる。

厚生労働省の資料によると、1980 年は男性雇用者と無職の妻からなる世帯が約 1100 万世帯、共働き世帯が約 600 万世帯ほどだったものが、1990 年代にはどちらも 900 万世帯で半々となり、2000 年代には共働き世帯が増えはじめ、2021 年には雇用者の共働き世帯は 1247 万世帯、男性雇用者と無職の妻からなる世帯は 566 万世帯となった。共働き世帯数が増加傾向であり、子育て世帯の負担軽減のために、就労世帯の約 3 分の 2 を占める共働き世帯に支援が必要である。

具体的には、就学前児童への対応として、おむつの問題、主食提供、一時預かり利用の促進。就学後児童への対応として、長期休業中の学童の昼食提供、朝の預かり事業などが例に挙げられた。

おむつの問題は、健康状態の確認などを目的として、慣例として保育所で使用したおむつを各家庭に持ち帰らなければならなかつた。おむつの持ち帰りを廃止するための補助金も用意されており、担当部局が厚労省からの事務連絡が来ていることを認識しているか、全国では 28% の自治体が公立保育施設でおむつの持ち帰りがあるが、使用済みおむつの処分で保護者の夕方の時間を軽減できることから自身の自治体の状況を確認することをおすすめされた。また、おむつの持ち込みについて、毎朝保護者は保育所に預ける子どもの 1 日分のおむつに名前を書いて持参しなければいけないというところもある。おむつのサブスクサービスを提供している企業と連携し、官民連携手法を活用して課題を解決できると伺った。本格導入後も自治体の負担は無く（一部費用を補助している自治体あり）、保育士にとってもおむつの個別管理が不要となり労働環境の改善につながる。おむつのサブスクサービスである「手ぶら登園」を実施している保育施設は、全国に 8000 か所以上。料金はどのサイズを使っても月額 3278 円。利用料金は保護者負担だが、自治体によっては費用を補助している。平均的な利用枚数は 1 人あたり 1 日約 5 枚、月 100 枚程度。おむつの持ち込みで保護者の朝の時間を軽減できる。

主食提供は 3 歳児以降主食だけ持参しないといけない場合があり、保護者からすると 3 歳まで弁当を作らなくてよかつたが、3 歳児クラスになると主食分の弁当を朝用意しなければならないが、主食提供を実施することにより保護者の朝の時間を軽減できる。

一時預かりは、利用ニーズは高いが利用されていない実情がある。本当は一時預かりを利用したい親はたくさんいるが、「子どもがかわいそう」「親が育てるべきだ」といった心理的ハードルで利用率が低くなっていた。枚方市では心理的ハードルを下げるようメッセージを打ち出し、さらに 2 回分の無料クーポンを配布して保護者にリフレッシュの時間を提供。現在では利用者が殺到して待ちが発生するようになり、施設の数が 14 か所から 16 か所に増設されたとのこと。この取り組みがマニフェスト大賞のエリア選抜に選出されている。

就学後児童への対応として長期休業中の学童の昼食提供は、授業期間中は給食が提供されているが、長期期間中は弁当持参の場

合がある。導入することにより長期休業中の保護者の負担軽減ができる。

朝の預かり事業は、保育所と比べて学校の始業時間は遅く、出勤時間の調整が必要な家庭がある。実施している自治体は少ないが、「小1の壁」解消のために今後全国に広がる可能性がある取り組みであると伺った。保育所は午前7時から7時半の間に預かりをするのが一般的で、小学校の通学のピークは午前7時45分から8時の間で、保育所のときに朝早くから預けて出勤していた共働き世帯にとっては大きな問題で、子どもの進学に伴って朝の対応を迫られたり、働き方や仕事を変えなければならなかったりする保護者が一定数出てくる。そのため、いくつかの自治体では朝の預かり事業を開始。大磯町では町内2校の全公立小学校で朝7時15分から「朝の居場所づくり事業」横浜市では、令和6年7月頃から市内の2校で朝7時より「朝の居場所づくり事業」豊中市では、市内39校の全公立小学校で朝7時から校門を開放。三鷹市では、市内15校の全公立小学校で午前7時半より校庭開放。

横浜市では事業実施の前に保護者アンケートを実施した。「子どものほうが早く家を出る 20.6%」「同時に家を出る 43.4%」「保護者のほうが早く家を出る 53.8%」保護者の出勤が早いほどニーズがあり、保護者の朝の時間を軽減できる可能性がある。

さらに、ひとり親支援についてや不登校支援についても紹介があった。

最後に、まちの魅力は議会、行政、市民、企業、それぞれの掛け合わせであり、今回の研修内容はあくまで一つのやり方だが、少しでも参考になれば幸いであると挨拶があった。

講師の木村亮太氏のホームページでは、議会で行ってきた活動や発言も残してあり、よければ参照してほしいとのお話があり、研修は締めくくられた。若者や女性に選ばれる地方を作るためのアイディアがたくさん紹介された有意義な研修であった。